

VI 参考資料

1 県民や企業における意向調査結果

(1) 県政世論調査の結果

県では、平成 27 年 7 月に、県内に居住する 20 歳以上の男女 3,000 人を対象に、科学技術や知的財産に対するイメージ、貢献すべき分野、推進すべき施策等についての科学技術・知的財産分野に関する「県政世論調査」を実施した。

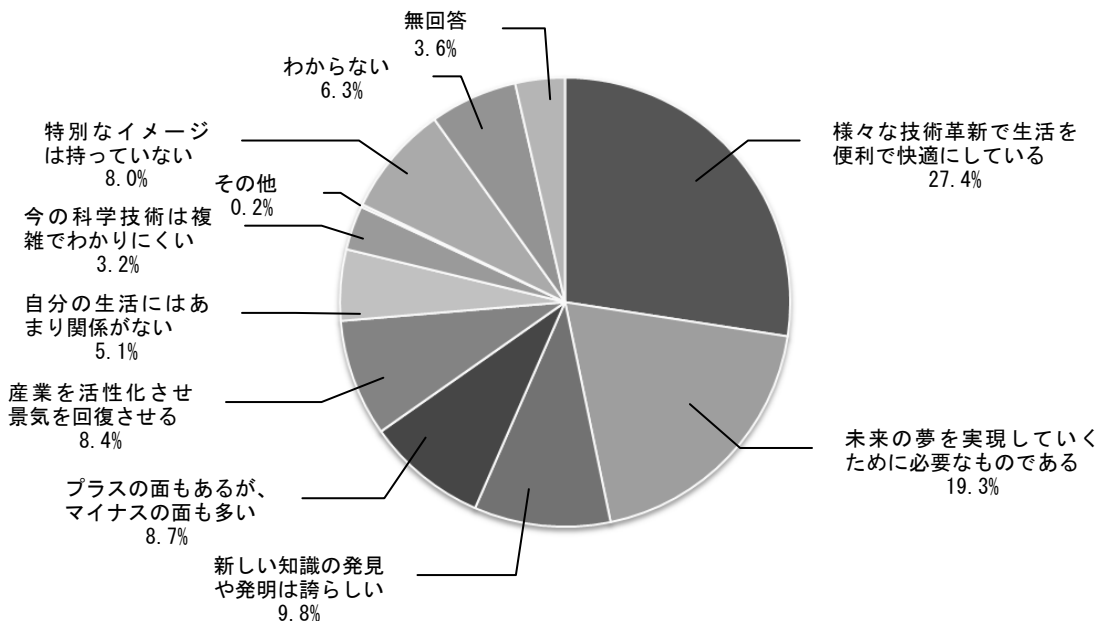
調査対象: 愛知県内に居住する 20 歳以上の男女 3,000 人

調査期間: 平成 27 年 7 月 1 日～20 日

回答率: 51.4% (1,542 人)

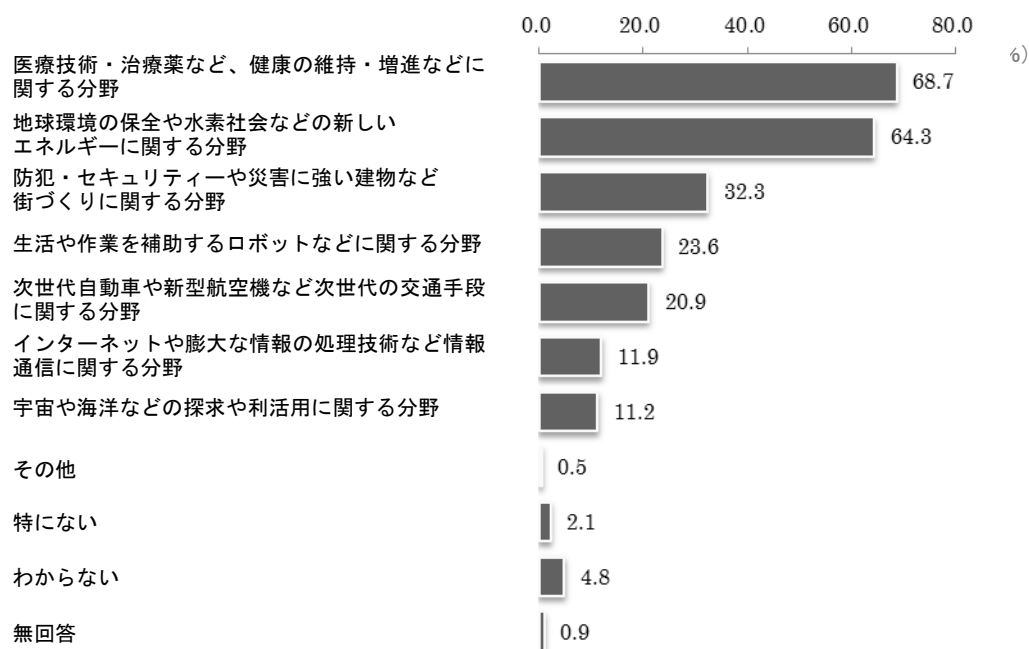
○科学技術に対するイメージ

科学技術に対するイメージについて、「様々な技術革新で生活を便利で快適にしている」と答えた人の割合が 27.4% で最も高く、続いて「未来の夢を実現していくために必要なものである」(19.3%)、「新しい知識の発見や発明は誇らしい」(9.8%) の順になっている。



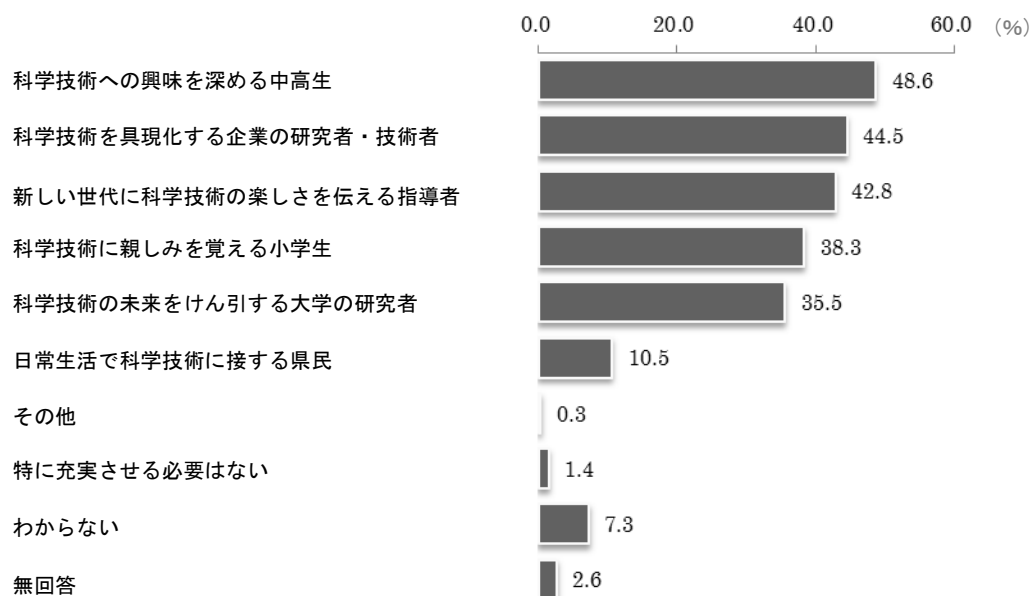
○科学技術が貢献すべき分野

科学技術が貢献すべき分野について、「医療技術・治療薬など、健康の維持・増進などに関する分野」と答えた人の割合が68.7%で最も高く、続いて「地球環境の保全や水素社会などの新しいエネルギーに関する分野」(64.3%)、「防犯・セキュリティーや災害に強い建物など街づくりに関する分野」(32.3%)の順になっている。



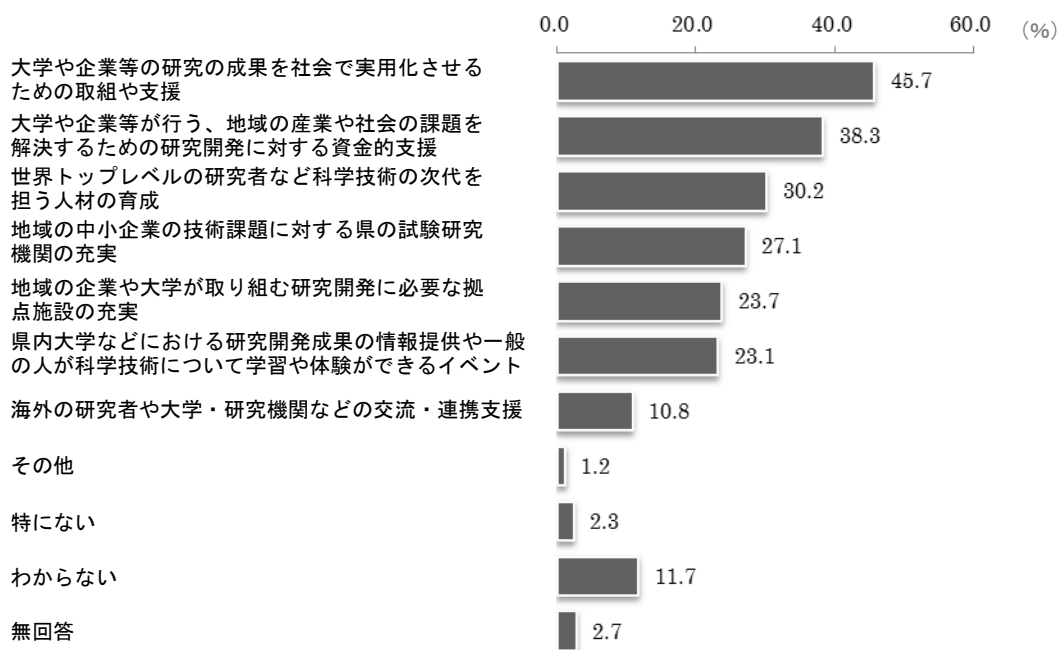
○科学技術に係る人材育成の方法

科学技術に関して育成に力を入れるべき人材について、「科学技術への興味を深める中高生」と答えた人の割合が48.6%で最も高く、続いて「科学技術を具現化する企業の研究者・技術者」(44.5%)、「新しい世代に科学技術の楽しさを伝える指導者」(42.8%)の順になっている。



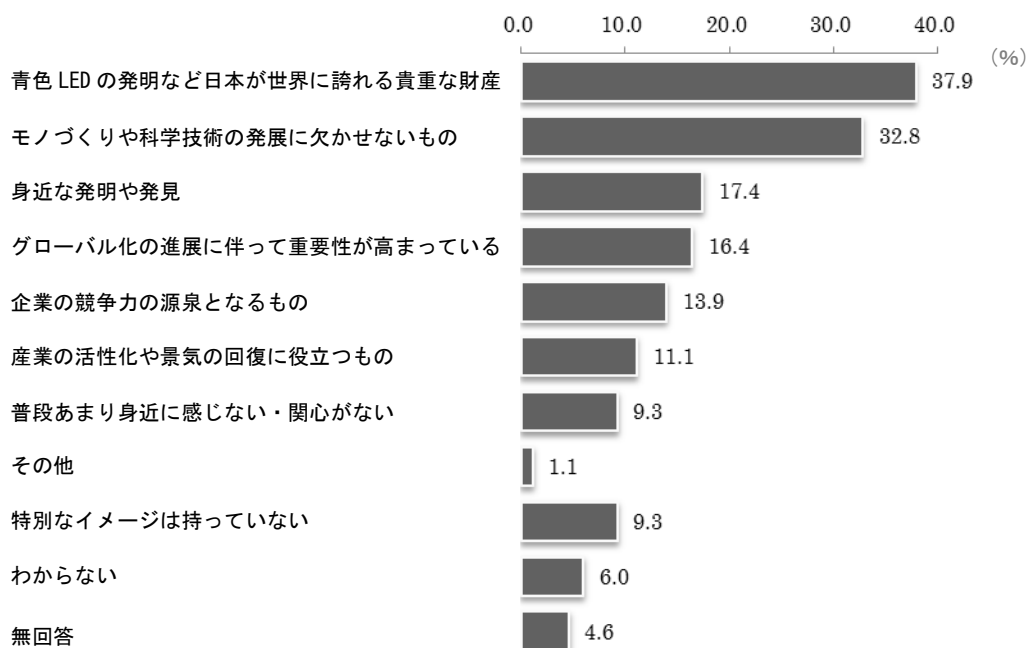
○県が進めるべき科学技術推進施策

県が進めるべき科学技術推進施策について、「大学や企業等の研究の成果を社会で実用化させるための取組や支援」と答えた人の割合が45.7%で最も高く、続いて「大学や企業等が行う、地域の産業や社会の課題を解決するための研究開発に対する資金的支援」(38.3%)、「世界トップレベルの研究者など科学技術の次代を担う人材の育成」(30.2%)の順になっている。



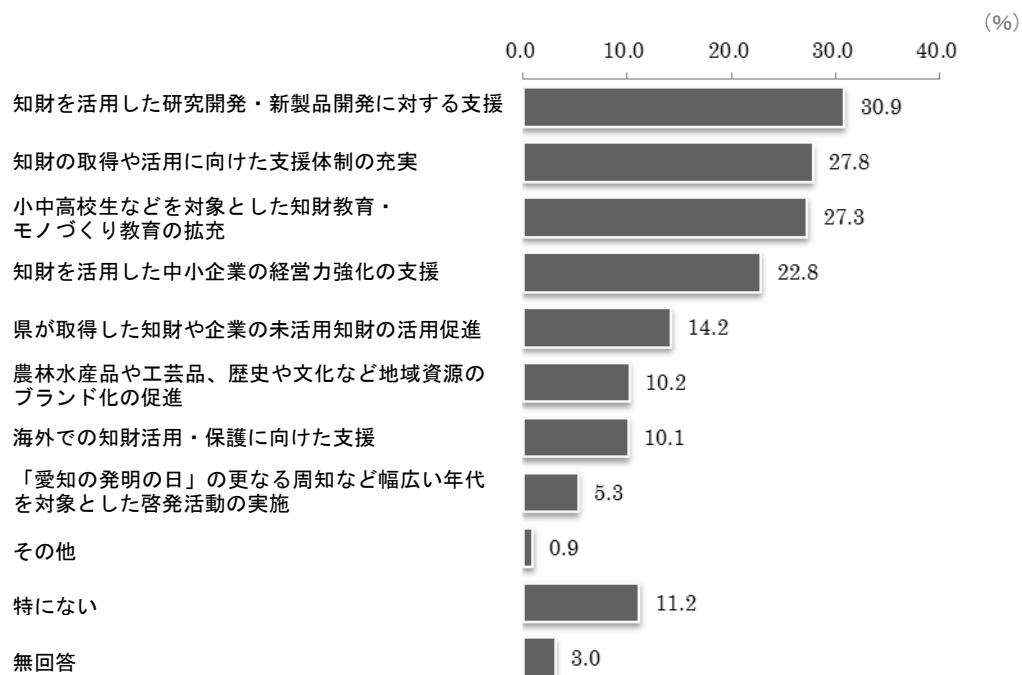
○「知的財産」や「知的財産権」に対するイメージ

「知的財産」や「知的財産権」に対するイメージについて、「青色LEDの発明など日本が世界に誇れる貴重な財産」と答えた人の割合が37.9%で最も高く、続いて「モノづくりや科学技術の発展に欠かせないもの」(32.8%)、「身近な発明や発見」(17.4%)の順になっている。



○ 知的財産に関する重要な施策

愛知県が知的財産に関する施策を推進するにあたり、特に重要と思う施策について、「知財を活用した研究開発・新製品開発に対する支援」と答えた人の割合が30.9%で最も高く、続いて「知財の取得や活用に向けた支援体制の充実」(27.8%)、「小中高校生などを対象とした知財教育・モノづくり教育の拡充」(27.3%)の順になっている。



(2) 企業アンケート調査の結果

県では、平成27年8月に、県内に本社や主要な事業所が立地する企業を対象に、科学技術や知的財産に関する社内の状況や取組、方針・考え方や推進すべき施策等についての科学技術・知的財産分野に関する「状況調査」を実施した。

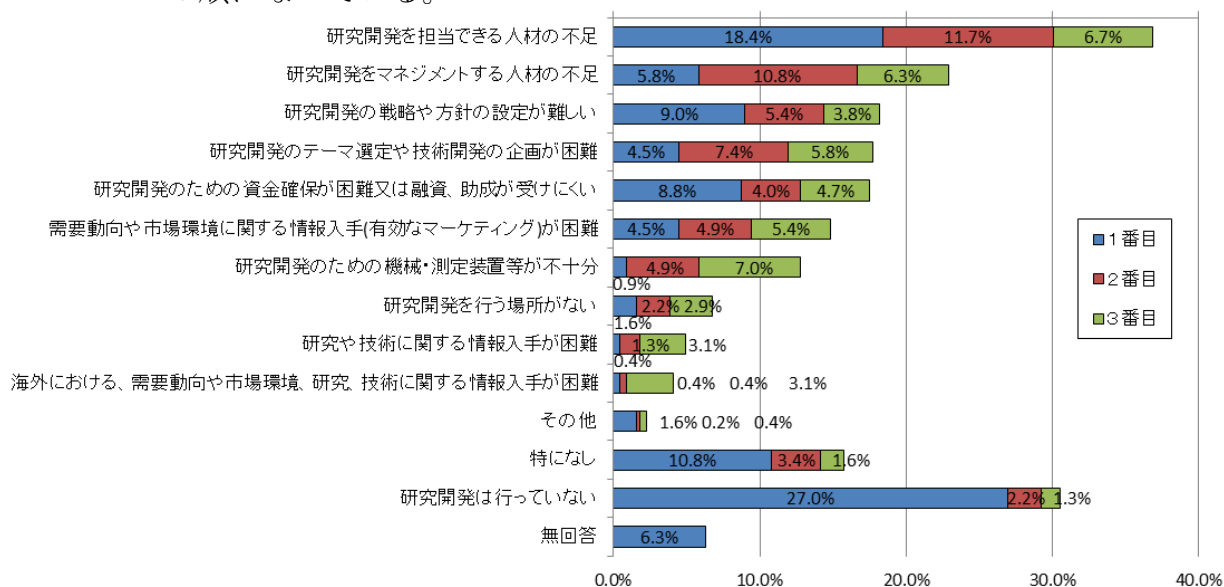
調査対象: 愛知県内に本社又は主要な事業所がある企業等

調査期間: 平成27年8月13日～28日

回答率: 19.8% (466社)

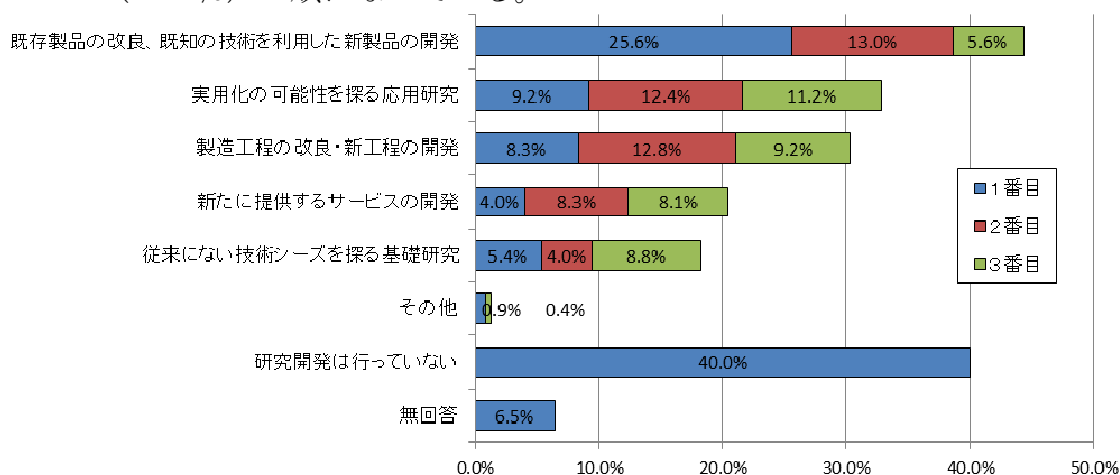
○ 研究開発における経営課題

研究開発における経営課題について、「研究開発を担当できる人材の不足」と答えた企業の割合が36.8%で最も高く、続いて「研究開発をマネジメントする人材の不足」(22.9%)、「研究開発の戦略や方針の設定が難しい」(18.2%)の順になっている。

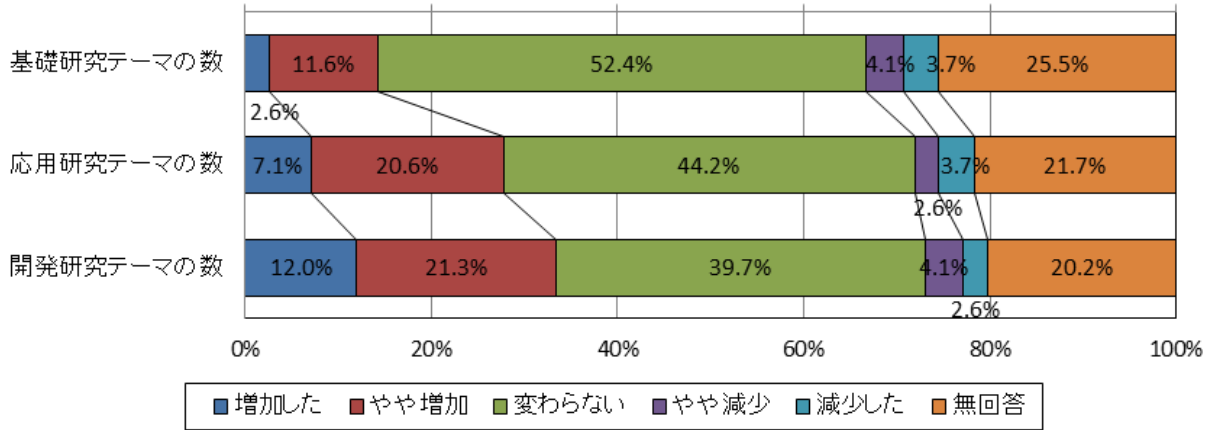


○ 研究開発を行う場合の主な目的

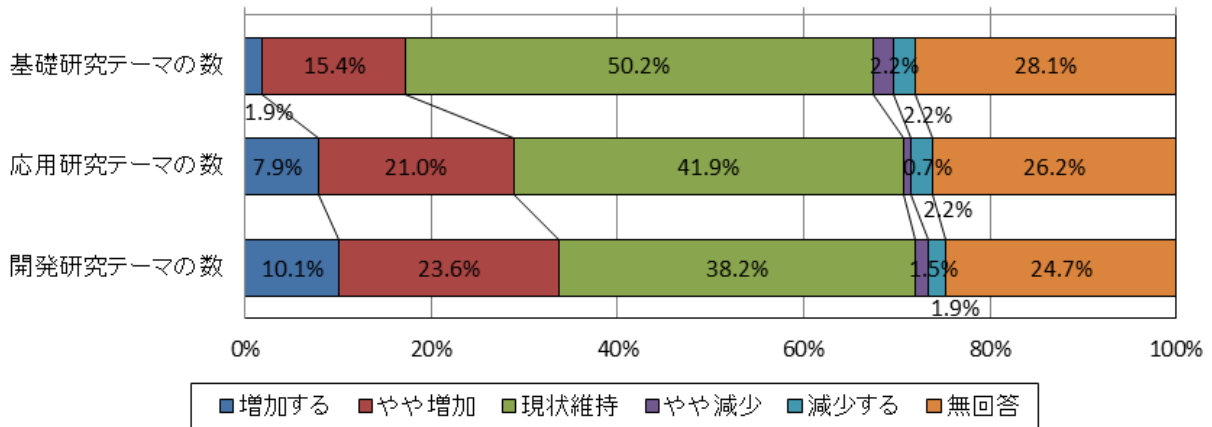
研究開発を行う主な目的について、「既存製品の改良、既知の技術を利用した新製品の開発」と答えた企業の割合が44.2%で最も高く、続いて「実用化の可能性を探る応用研究」(32.8%)、「製造工程の改良・新工程の開発」(30.3%)の順になっている。



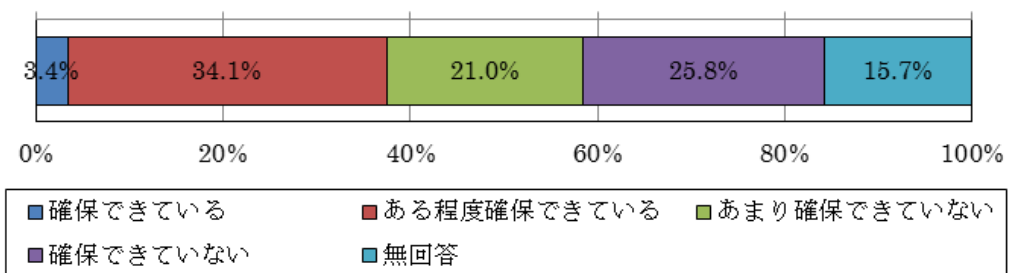
5年前と比較した現在の研究テーマ数の変化について、基礎研究、応用研究、開発研究のいずれも、「変わらない」と答えた企業の割合が最も高いが、約3割の企業が、応用研究及び開発研究について、「やや増加」、「増加した」と回答している。



今後5年の変化の見込みについても、基礎研究、応用研究、開発研究のいずれも「現状維持」と答えた企業の割合が最も高いが、約3割の企業が応用研究及び開発研究について、「やや増加」、「増加する」と回答している。

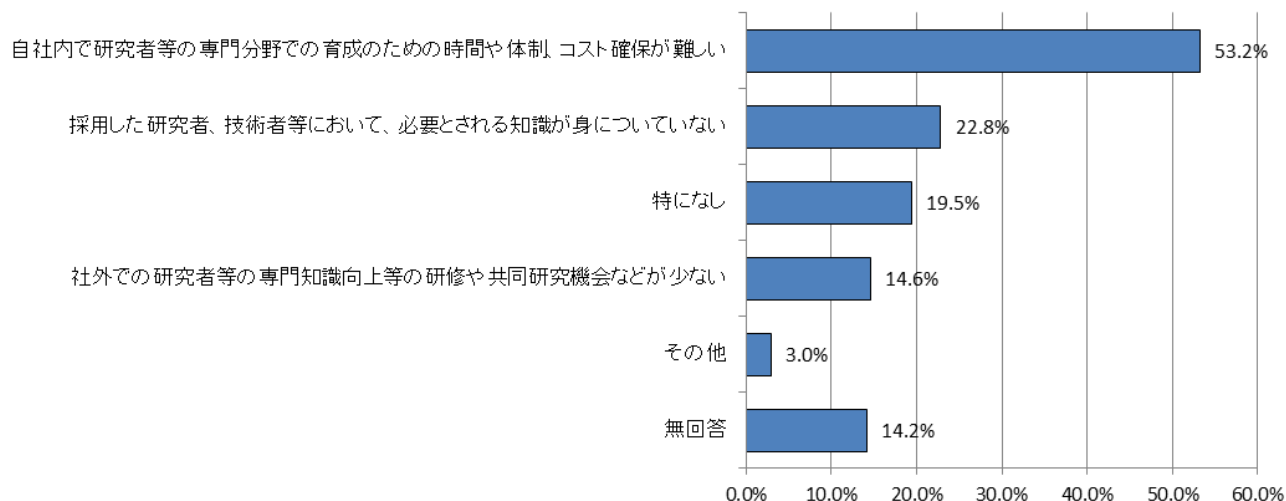


研究者、技術者等の確保の状況について、「ある程度確保できている」と答えた企業の割合が34.1%で最も高く、続いて「確保できていない」(25.8%)、「あまり確保できていない」(21.0%)の順になっている。



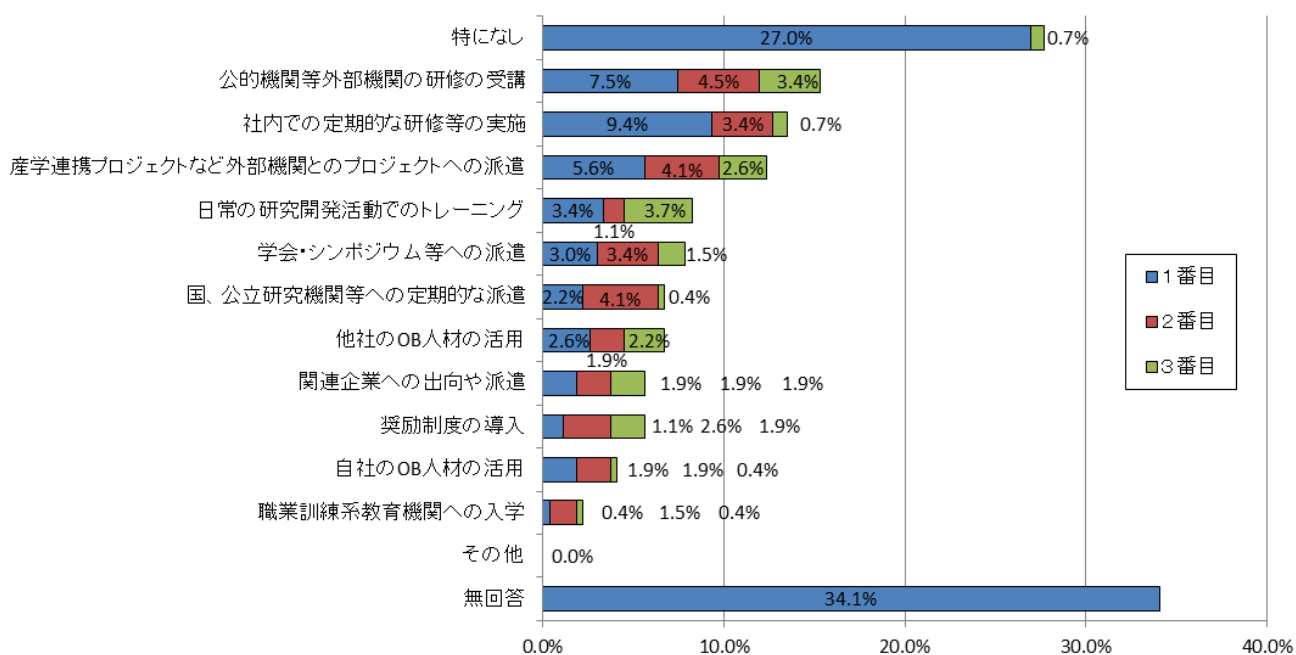
○研究者や技術者を育成するうえでの問題点

研究者や技術者を育成するうえでの問題点について、「自社内で研究者等の専門分野での育成のための時間や体制、コスト確保が難しい」と答えた企業の割合が53.2%で最も高く、続いて「採用した研究者、技術者等において、必要とされる知識が身につけていない」(22.8%)、「特になし」(19.5%)の順になっている。



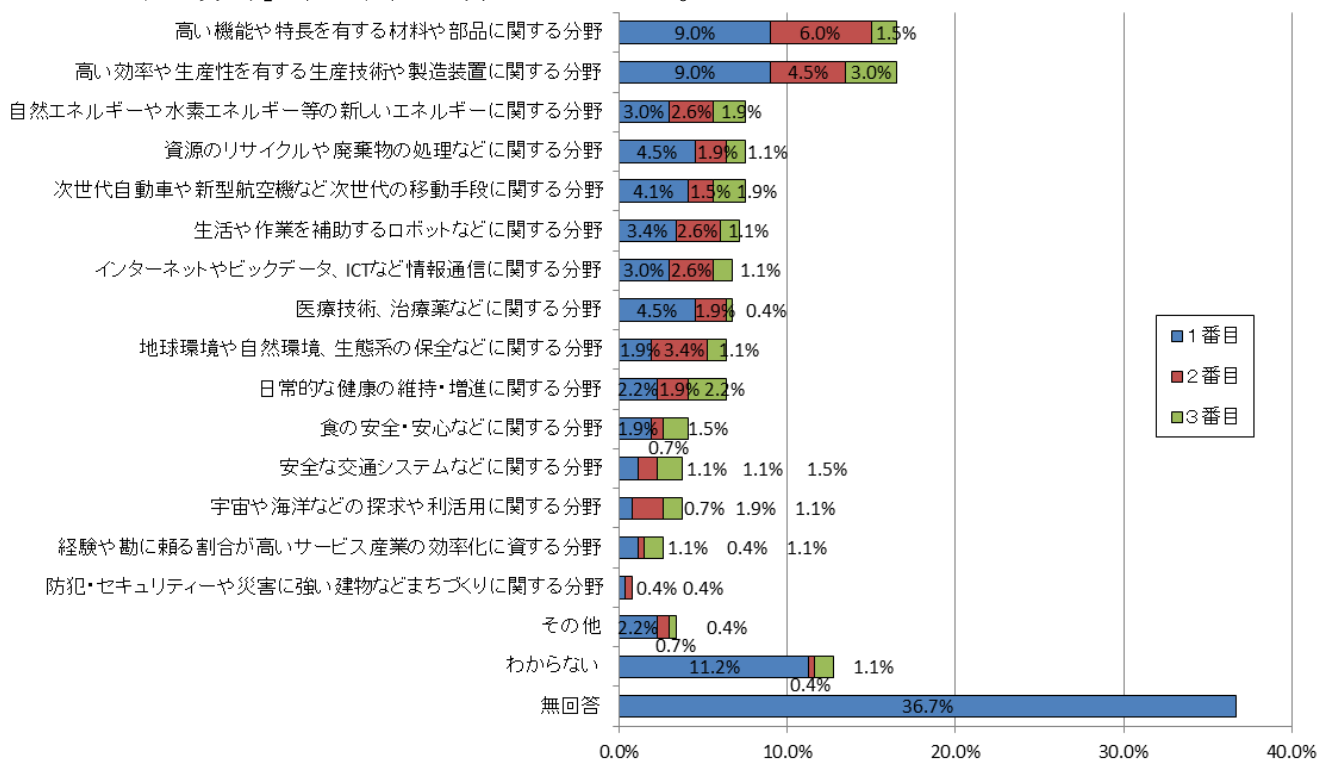
○研究者技術者等の育成において、導入を検討しているもの

研究技術者等の育成において、導入を検討しているものについて、「特になし」と答えた企業の割合が27.7%で最も高く、続いて「公的機関等外部機関の研修の受講」(15.4%)、「社内での定期的な研修等の実施」(13.5%)、「産学連携プロジェクトなど外部機関とのプロジェクトへの派遣」(12.3%)の順になっている。



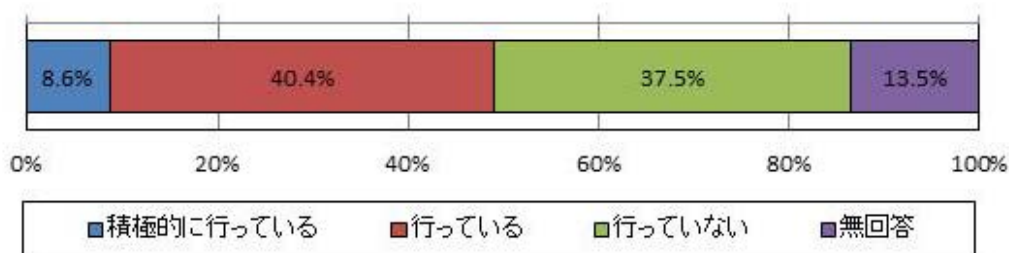
○研究開発分野について、今後取り組みたい分野、関心のある分野

研究開発分野において、今後取り組みたい分野及び関心のある分野について、「高い機能や特長を有する材料や部品に関する分野」、「高い効率や生産性を有する生産技術や製造装置に関する分野」と答えた企業の割合が共に16.5%で最も高く、続いて「自然エネルギーや水素エネルギー等の新しいエネルギーに関する分野（7.5%）」、「資源のリサイクルや廃棄物の処理などに関する分野」（7.5%）、「次世代自動車や新型航空機など次世代の移動手段に関する分野」（7.5%）の順になっている。



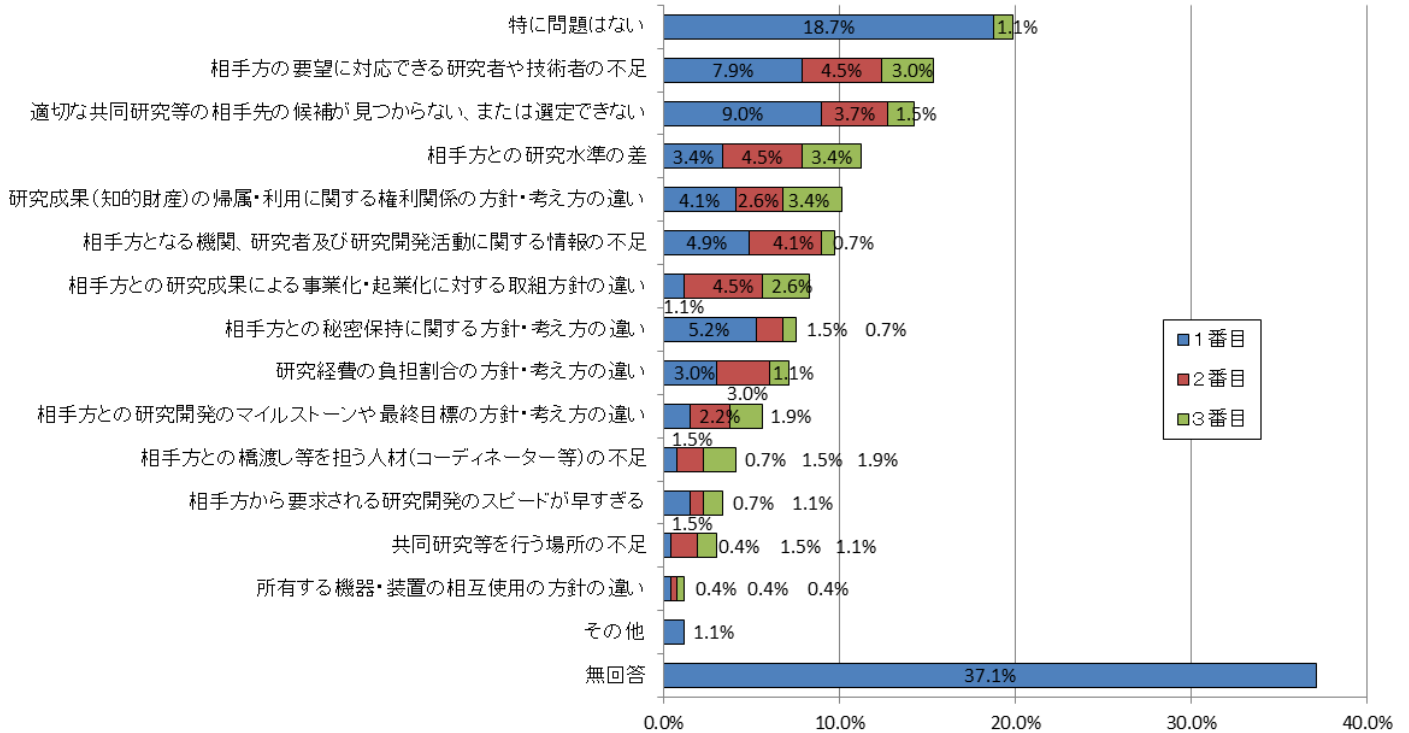
○大学や外部機関の活用状況

大学や外部機関の活用状況について、研究開発を行っている約半数の企業が、「行っている」、「積極的に行っている」と回答する一方、37.5%の企業が「行っていない」としている。



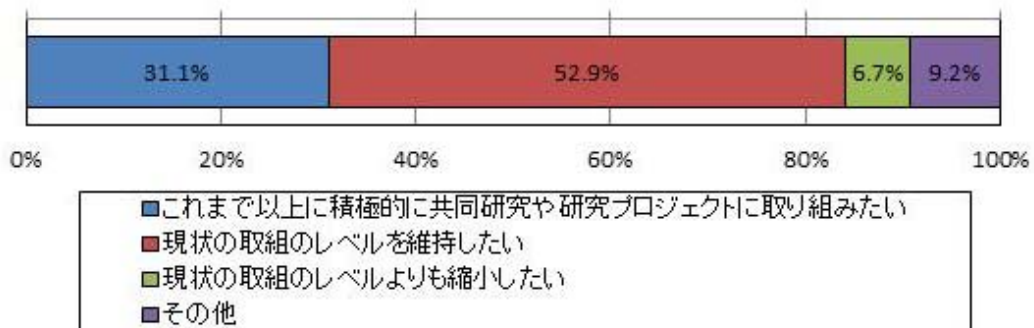
○外部機関との連携

外部機関との連携・活用における問題点について、「特に問題はない」と答えた企業の割合が19.8%で最も高く、続いて「相手方の要望に対応できる研究者や技術者の不足」(15.4%)、「適切な共同研究等の相手先の候補が見つからない、または選定できない」(14.2%)の順になっている。

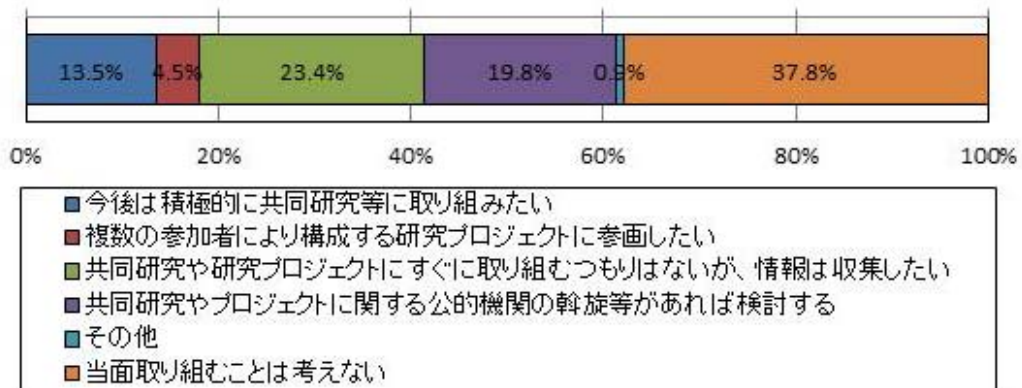


○共同研究についての今後の考え

共同研究における今後の考えについて、「現状の取組のレベルを維持したい」と答えた企業の割合が52.9%で最も高く、続いて「これまで以上に積極的に共同研究や研究プロジェクトに取り組みたい」(31.1%)、「現状の取組レベルよりも縮小したい」(6.7%)の順になっている。

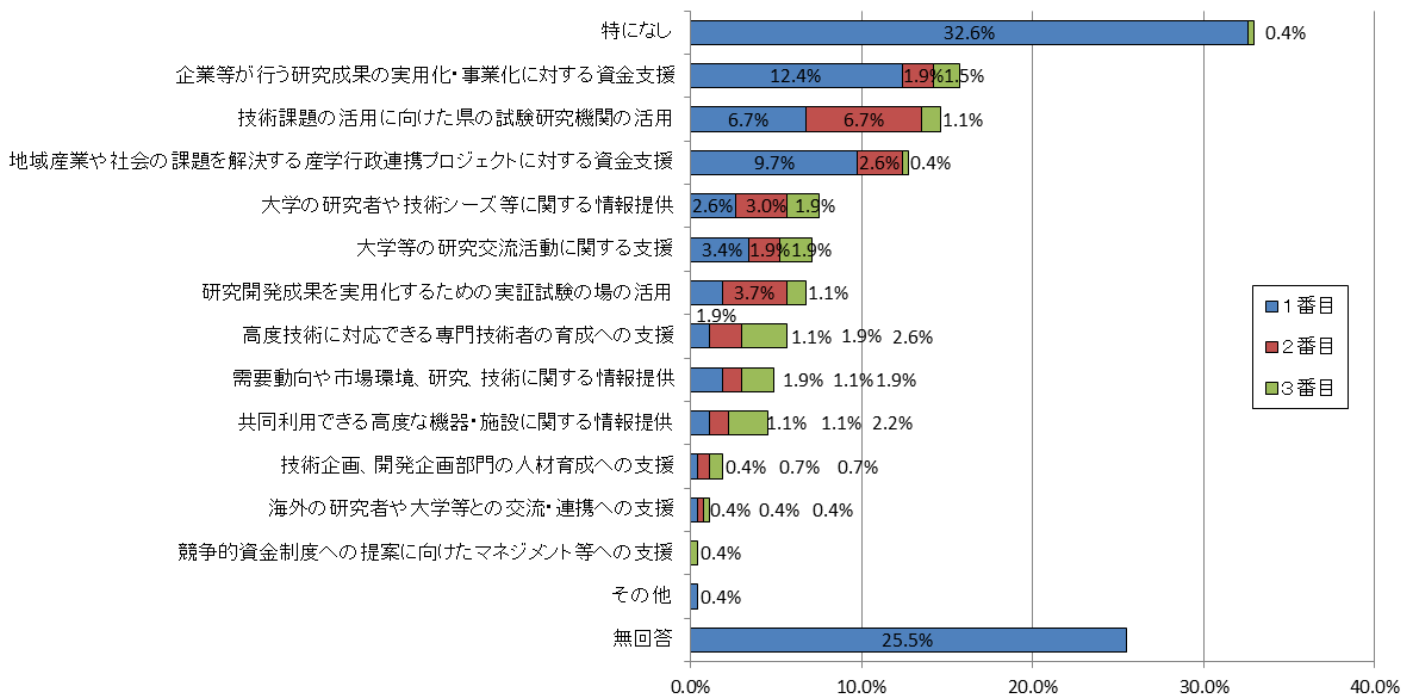


また現在共同研究をしていない会社については、「当面取り組むことは考えない」と答えた企業の割合が37.8%で最も高いが、続いて「共同研究や研究プロジェクトにすぐ取り組むつもりはないが、情報は収集したい」(19.8%)、「今後は積極的に共同研究等に取り組みたい」(13.5%)など、約4割の企業が関心を示している。

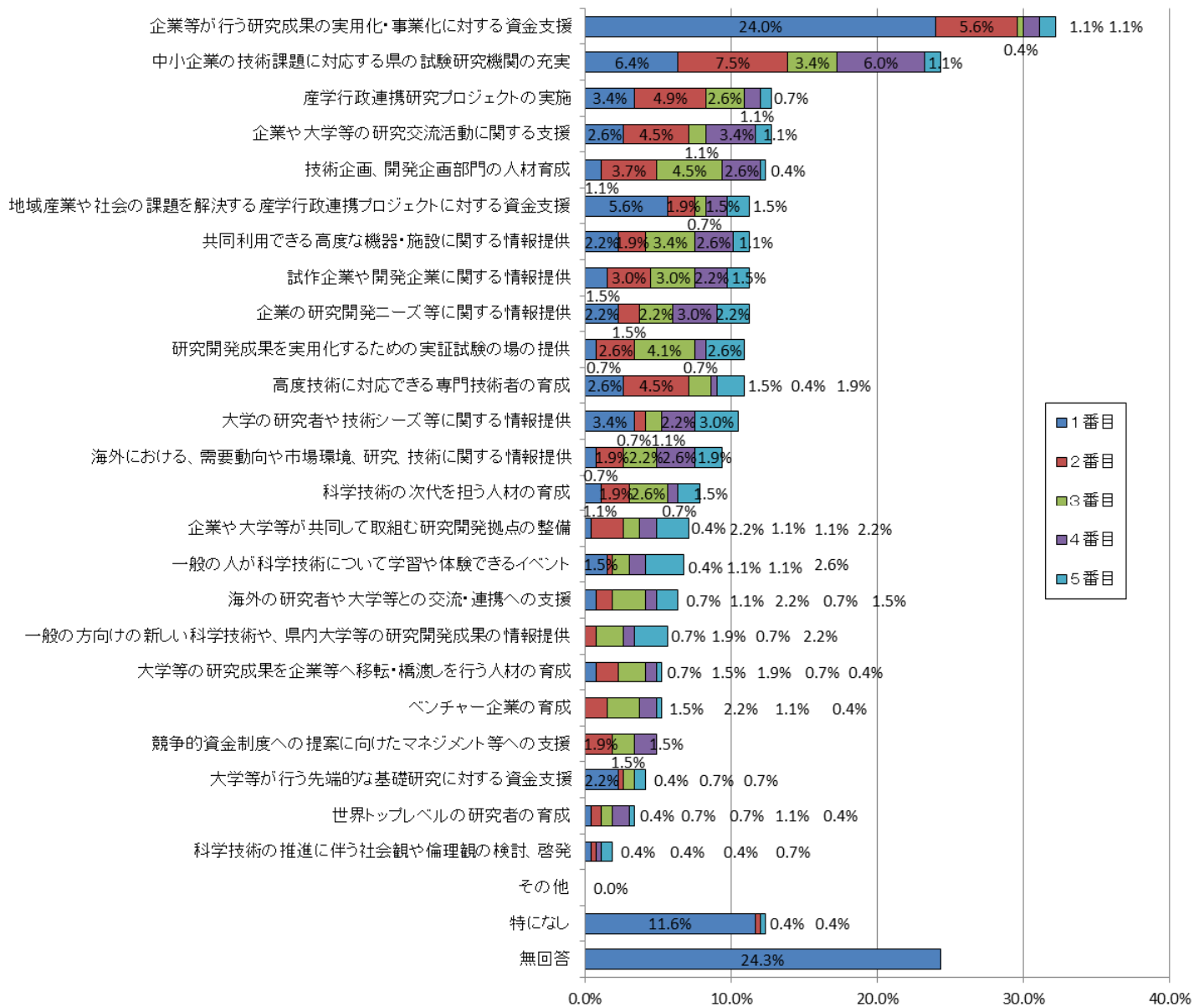


○ 過去に利用した施策、支援策

過去に利用した施策、支援策について、「特になし」と答えた企業の割合が33.0%で最も高く、続いて「企業等が行う研究成果の実用化・事業化に対する資金支援」(15.8%)、「技術課題の活用に向けた県の試験研究機関の活用」(14.5%)の順になっている。

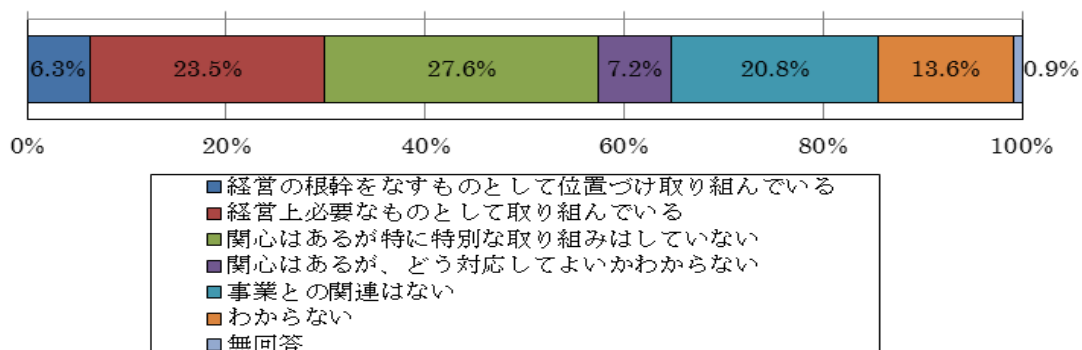


愛知県に期待する施策、支援策について、「企業等が行う研究成果の実用化・事業化に対する資金支援」と答えた企業の割合が32.2%で最も高く、続いて「中小企業の技術課題に対応する県の試験研究機関の充実」(24.4%)、「産学行政連携研究プロジェクトの実施」(12.7%)、「企業や大学等の研究交流活動に関する支援」(12.7%)の順になっている。



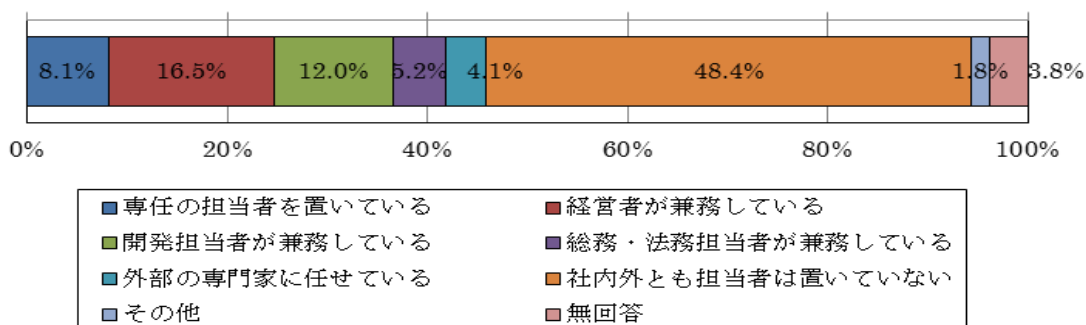
○知的財産への関心

知的財産への関心について、既に何らかの取組を行っている企業を含めて全体の約65%が関心があると答えているが、うち、約11%は「どう対応してよいかわからない」と答えている。



○知的財産に関する社内スタッフ

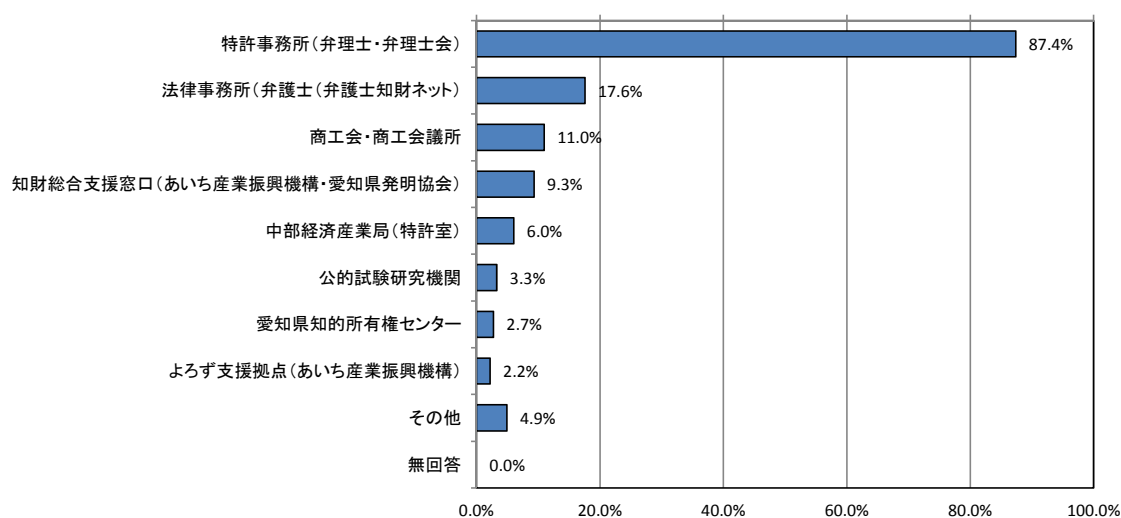
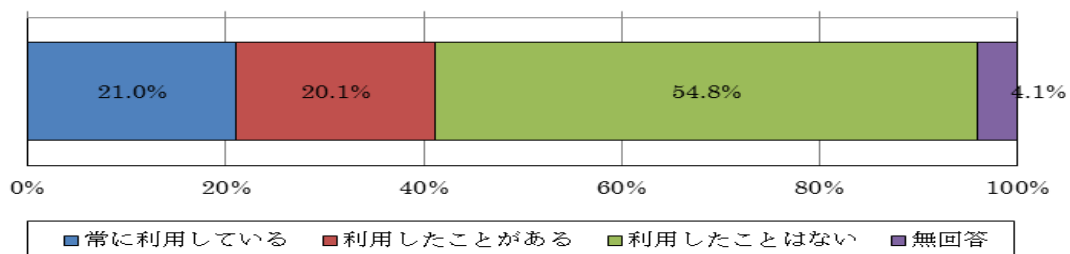
知的財産に関する社内スタッフがいると答えた企業は約42%だった反面、社内外とも担当者は置いていないと答えた企業は48.4%と半数近くに上った。



○知的財産に関する外部専門家等の利用

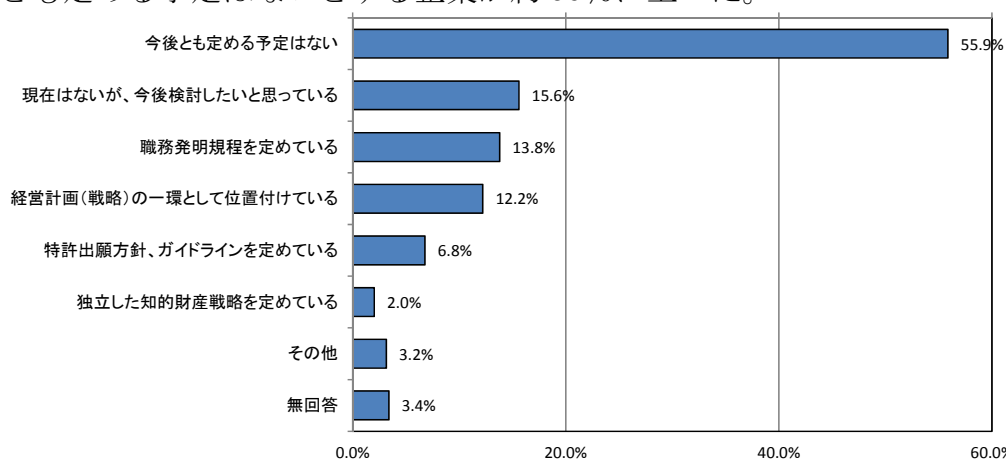
知的財産に関する外部専門家や支援機関等を利用したことがある企業は約41%だった反面、利用したことがない企業が約55%と半数を超えた。

また、利用したことがある企業の約87%は特許事務所を利用しており、知財総合支援窓口等の公的支援機関を利用した企業は約35%に過ぎなかった。



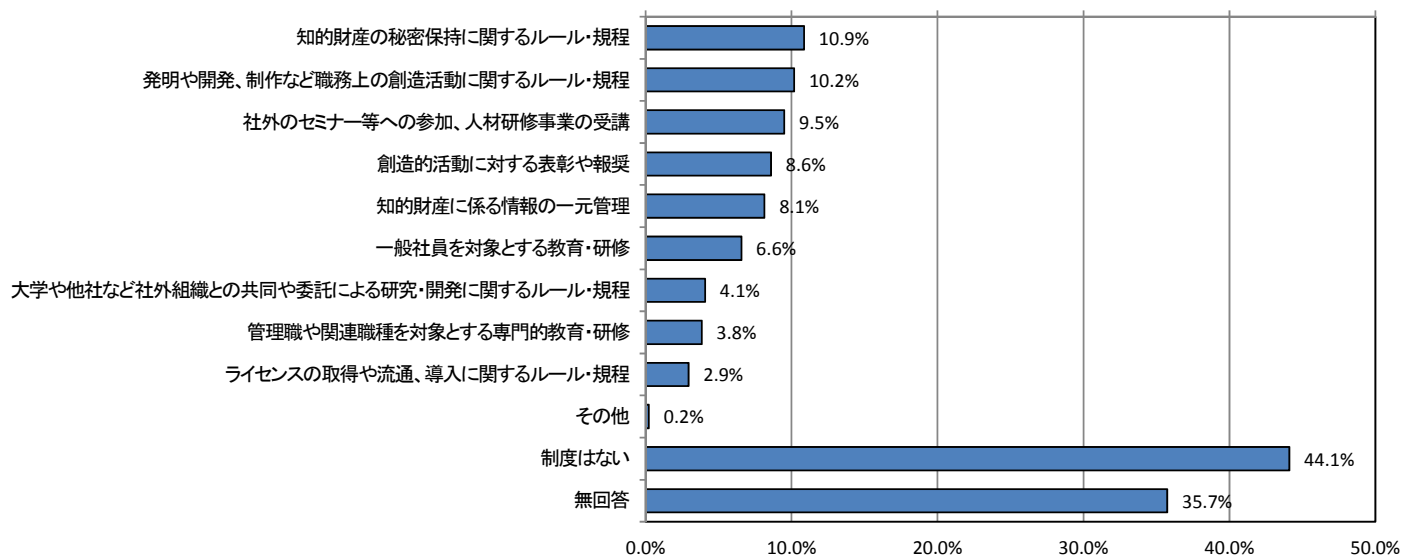
○知的財産についての戦略や計画の策定状況

知的財産に関する戦略や計画等を定めている企業は21%だった反面、今後とも定める予定はないとする企業が約56%に上った。



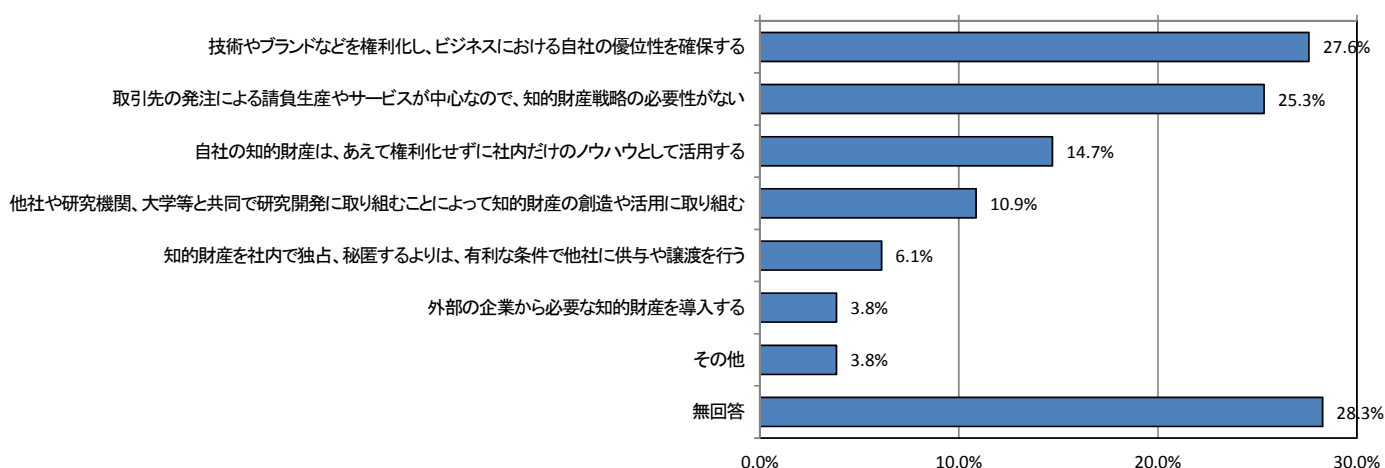
○知的財産に関する社内制度

知的財産を経営計画等に位置づけている企業が定めている社内制度としては「発明や開発など職務上の創造活動に関するルール・規程」や「知的財産の秘密保持に関するルール・規程」が多く、次いで「セミナーや研修への参加・受講」「創造的活動に対する表彰や報奨」などの回答が多かった。



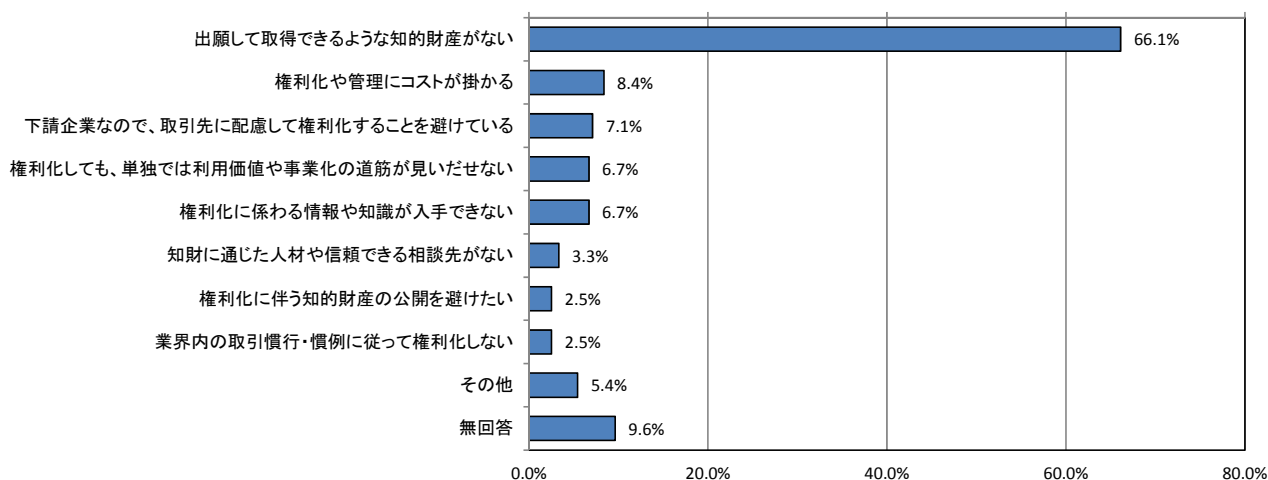
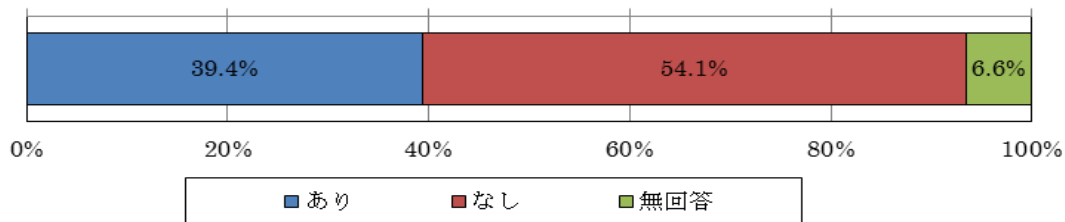
○今後取り組みたい知的財産の経営戦略

知的財産にかかる経営戦略のうち、今後取り組みたいものとしては、権利化が一番多く、次いでノウハウとして活用、共同研究による知的財産の創造や活用との回答が多かった。



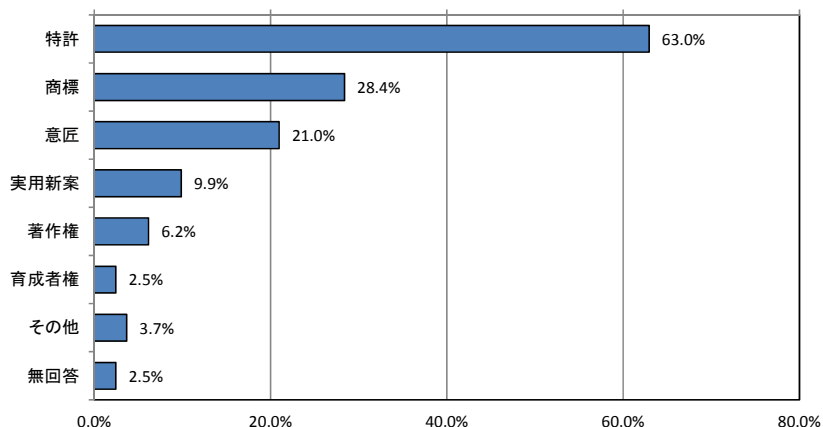
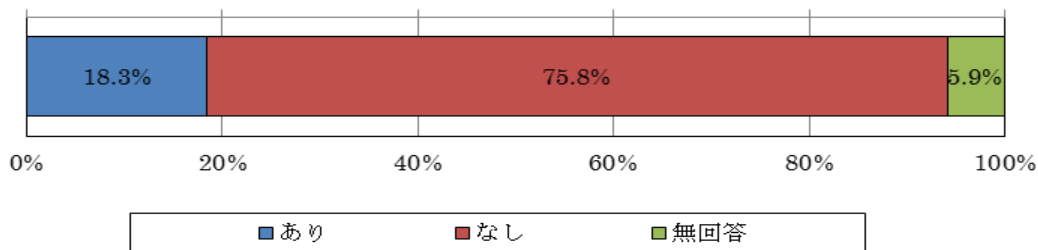
○知的財産を権利化した実績等

知的財産を権利化した実績のある企業は約4割で、権利化していない理由として「権利化や管理にかかるコスト」とする回答が最も多く、次いで「取引先への配慮」「権利化による利用価値や事業化の道筋が見いだせない」「権

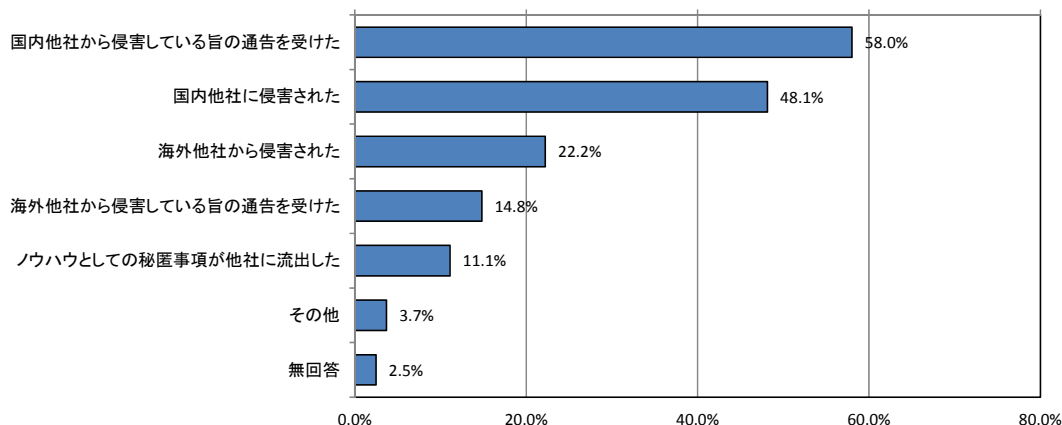


○知的財産にかかわるトラブルについて

知的財産（権利化の有無を問わない）の権利の侵害、他社知的財産権の侵害等のトラブル経験の有無について、約18%が「あり」と回答し、トラブルの対象としては特許権が63%と圧倒的に多く、次いで商標、意匠が多かった。

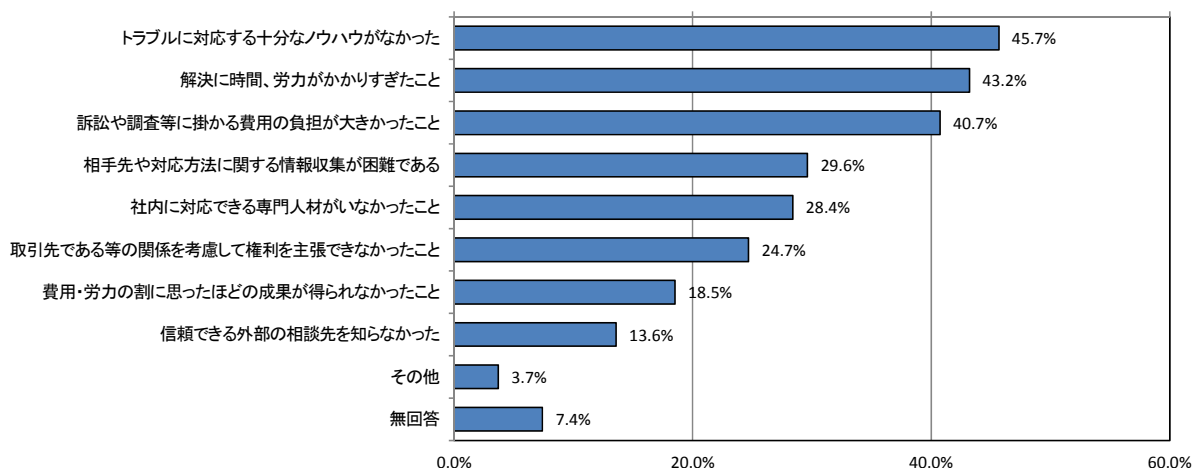
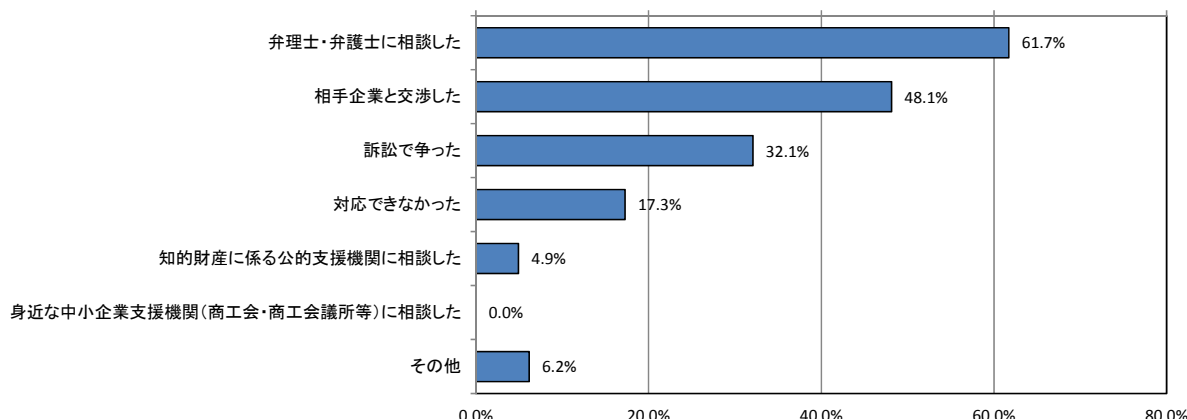


また、トラブルの内容として「国内他社から侵害している旨の通告を受けた」（58%）がもっとも多く、次いで「国内他社に侵害された」（48.1%）が続いた。海外他社が関係するトラブルも合わせて37%で、営業秘密等が他社に流出するトラブルは11.1%だった。



トラブルへの対応として「弁護士・弁護士へ相談」（61.7%）がもっとも多く、次いで「相手企業と交渉」（48.1%）、「訴訟で争った」（32.1%）が続いた。「対応できなかった」とする回答も約17%あった。

また、トラブルへの対応で困った点としては、「トラブルに対応する十分なノウハウがなかった」「解決に時間、労力がかかりすぎた」「訴訟等にかかる費用負担が大きかった」とする回答が多かった。



トラブルへの予防策としては「退職者に対する秘密保持規程を設けている」「他社の権利や先行技術を調査している」がもっとも多く、予防策が「特になし」とする回答も約56%に上った。

